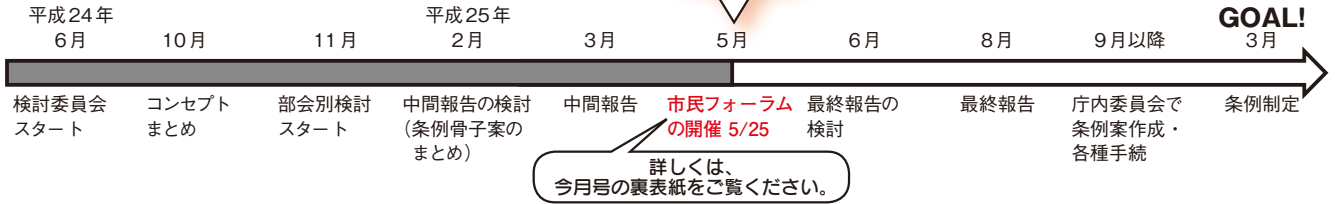


ココまで
きました

GOAL!
3月



検討委員会の最近の動きを紹介します

中間報告書の内容 (条例の項目)

総 則

- 目的
- 位置付け・最高規範性
- 定義

自治の基本理念と基本原則

- 自治の理念
- 基本原則
- 情報共有、情報公開、情報提供
- 個人情報の適正な取り扱い
- 参画、協働
- 子どもの参画

市民・コミュニティ組織

- 市民等の権利
- 市民の責務
- コミュニティ組織の責務・支援
- 事業者の権利・責務

議 会

- 議会の役割・責務・運営等
- 議員の責務

行 政

- | | | |
|---------|-----------------|---------|
| • 市長の責務 | • 職員の責務 | • 総合計画 |
| • 行政評価 | • 行政組織 | • 財政・財務 |
| • 出資法人等 | • 行政手続 | • 法務 |
| • 説明責任 | • 意見・要望・苦情等への対応 | |
| • 公益通報 | • 危機管理 | |

参加と協働

- 意見募集
- 審議会等の公開、審議会等への参加・公募等
- 住民投票
- 人材と組織の育成

連携と交流

- 広域連携
- 国際交流

条例の実効性の確保

- 条例運用・見直し
- 委任

広く市民の声を聴きながらこれまで検討してきた内容を「中間報告書」としてとりまとめ、3月28日に中村会長から広瀬市長へ中間報告書を提出しました。

今後、検討委員会では最終報告に向けてさらに議論を深めていきます。

「中間報告書」を市長に 提出しました



検討委員会の最近の動きを紹介します

中間報告書の提出後に委員は市長や市執行部との意見交換を行いました。

委員からは「市民が理解しやすい表現を心がけた」という意見が出たほか、「自治基本条例が市の最高規範となることについて、市民に広く訴えかけたい」という思いを受けて、市長は、「子どもたちを含む市民に、この条例をどうしたら認知してもらえるのか工夫していきたい」と述べました。

条例のなかに「参画と協働」について盛り込まれることで、市民がまちづくりの中心となり、市民議会及び市による協働のまちづくりの推進が期待されています。

市長と検討委員の意見交換

